

平成25年度 第2回大竹市地域自立支援協議会開催議事録

○開催日時 平成25年11月26日(火) 18時30分～20時00分

○開催場所 市役所 1階会議室

【18時30分開会】

◆次第2. 協議事項及び報告事項

(1) 平成24年度自立支援協議会報告書について

(事務局) 資料1をご覧ください。6月に第1回目の自立支援協議会の報告事項で平成24年度の協議会の開催報告を口頭で説明させていただきましたが、添付資料として委員の皆様にご覧いただきませんでしたので、今回、改めて開催内容についてまとめた資料をお渡しすることにいたしました。今後の協議内容について検討をしていただけたらと思います。

(2) 部会報告について

(事務局) 資料2をご覧ください。先日、代表者会議が行われました。

各部会からの報告をいたします。

6月の自立支援協議会で、部会の人数について質問がありましたので、構成人数を掲載していますので、参考にしてください。

就労部会と身体障害者部会についてですが、現在活動を休止中です。

就労部会の構成団体である広島西障がい者就業・生活支援センターもみじから、大竹市において障害者就労の新規の企業開拓・定着支援が出来ていないと現状の課題報告がありました。

① 作業所部会

7月、10月に部会を開催し、情報交換を行っております。内容は7月障害者福祉施設開設等補助金についての説明を行っております。

今後、名称変更が検討されています。知的・精神障害部会とする案が検討されています。

② 事業所部会

毎月第2水曜日に開催しています。事業所間の連携と情報交換を目的として開催中です。本年度は危機管理について学習を行っております。

この部会は相談員中心の部会で、今後、事業所にアンケートを実施し実態把握を行い部会活動の在り方について協議する予定です。

また、こちらの部会も名称変更が上がっています。

③ 精神保健福祉部会

5月、8月、11月に部会を開催し情報交換、個別ケース会議を行いました。

④ 発達障害部会

発達障害部会は毎月第二水曜日に部会を開催しています。今月25回目を開催いたしました。部会の核となっているのが、ハートとハートという当事者グループで、ハートとハートが主催する子育て支援を目的とする「はあとマーケッ

ト」に部会として共催し協力しています。7月から奇数月に開催しています。1月に開催の予定はありませんが、次回3月10日に開催の予定をしています。8月8日の広島西特別支援学校の公開講演会、「発達障害者への支援について」を女学院大学の講演を頂き、こちらの講演会に発達障害部会として共催させていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

(3) 相談支援事業の実施状況・相談件数

(事務局) 資料3をご覧ください。

全体の相談件数は、1002件です。現在の相談内容・傾向についてお話をさせていただきます。相談内容は就労の相談やひきこもりに悩む家族の相談では、明らかな精神症状や何らかの障害があるが、当事者には病識はなく、医療や福祉サービスに繋がらないといった相談も多くありました。目立って増えているのが、当事者とその家族にも障害があり、様々な問題を抱えて生活をしている人、また、家族が高齢化して当事者を支えきれなくなっている等の相談が多く、当事者を支援するうえで、家族を含めた支援が必要なケースが増加する傾向にあります。

軽度の知的障害者の人で、交友関係も広く、それにより様々な事件に巻き込まれたり、金銭トラブルも抱えていますが、家族も難病や知的障害があるために、キーパーソンが不在であるといったケースもあります。

精神障害や知的障害・発達障害により、就労が困難で、親の庇護を受けて生活していた人が、親が他界、あるいは親が高齢化して入院・施設入所などで日常生活が困難になり、経済も深刻な状態であるといった相談も多かったように思います。また、昨年度より施行された、指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業による計画相談に携わるようになったことも影響していますが、今年発達障害の人や児童に関する相談が多かったのも特徴的でした。

(4) 大竹市第3期障害者福祉計画の進捗状況について

(事務局) 大竹市第3期障害福祉計画の進捗状況について説明させていただきます。資料4をご覧ください。障害福祉サービスについて説明させていただきます。平成24年度の実績値は資料のとおりとなっております。この実績値は平成25年3月を基準に月あたりの実績になっています。

まず、訪問系サービスについてですが、こちらの訪問系サービスのうち、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援については対象者が少なく、申請がなかったため、利用実績はありません。182時間の実績のうち171時間は居宅介護、11時間は同行援護の利用となっています。計画値と実績値に大きく差があるのは、居宅事業所の登録ヘルパーの減少により、一時的に利用量が低下したものと考えられます。

次に生活介護や就労移行支援等の日中活動系サービスについてです。

計画値と大きく開きがあるのが、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型です。まず、生活介護については、1人あたりの利用日数が多いことから実績

が増えています。就労移行支援については、日数に大きく開きがあります。これは近隣に事業所数が少ないことが理由として考えられます。

就労継続支援B型については、近隣の事業所がおおむね定員いっぱいとなり、受け入れが見込み通りいかなかったこと、計画値では1人あたり月に20日通う見込みで算出していますが、実績では1人あたり月に約17日通所となっていることなどで計画値と実績値に大きく差が生じていると考えられます。

また、計画相談支援についてですが、平成24年度より障害福祉サービスを利用している全員を対象に計画を作成することになっているため、平成25年度以降は計画値を大幅に上回ることが予想されます。その他はおおむね計画通りの推移となっています。

次に資料裏面をご覧ください。地域生活支援事業について説明させていただきます。

相談支援事業については事業所数、日常生活用具給付等事業については年間の件数となっています。その他については平成25年3月を基準にした月あたりの実績です。

平成24年度の実績については資料のとおりとなっております。意思疎通支援事業は要約筆記者及び手話通訳者を派遣する事業です。従来のコミュニケーション事業から名称変更されたもので、コミュニケーション事業とほぼ同じ内容の事業です。

地域生活支援事業についてはおおむね計画通りですが、日中一時支援については、計画より実績が多くなっています。

なお、基幹相談支援センターについては今年度福祉課に相談員を1名増員し、基幹相談支援センター実施に向けて取り組んでおりますが、現時点では実現が難しく、未実施の状態です。

(5) 大竹市の障害者雇用状況について

(委員) 障害者の雇用状況についてですが、毎年6月1日現在で全国一斉に障害者の雇用率を作成しており、1週間前の11月19日に全国一斉で障害者の雇用率を発表しています。労働局単位での発表となっており、地域単位での発表とはなっていません。障害者の自立支援の趣旨としての会議なので口頭でお答えいたします。

まず、障害者雇用率について説明をさせていただきます。

4月から障害者法定雇用率は2.0%に変わりました。2.0%というのは、従業員が50人いれば、2.0%をかければ1人必要ということになり、50人以上の企業が対象となりますが、純粹に従業員数が50人ということではなく、除外率というのがあります。一定のサービス業については従業員の数を除外(考慮)してカウントしていいということになっています。例えば、100人従業員がいる企業であっても、除外率が30%でしたら、70人の企業であると考えます。医療関係が30%の除外率を定められています。その除外率をカウントして大竹市内で従業員数が50人以上となる企業数は17社。この企業は本社の所在が大竹市内にある企業となっており、本社が他市にあるもの

は大竹市の障害雇用率にはカウントされません。

17社の内、障害者の法定雇用率2.0%を達成しているのが、8社、9社が未達成となっており、5割を切った状態で44.2%となっております。

大竹市内全域の平均的な障害者の雇用率は1.24%、県内全体では1.84%となっているので、0.6ポイント大竹市内では下がった状態となっています。

(6) 大竹市福祉施設開設等補助金について

(事務局) 福祉課から報告させていただきます。前回の会議でも話をさせていただいた、福祉施設開設等補助金についてですが、市内に障害者の日中活動の場がないということで新規事業所を募集するため補助金制度を作りました。前回の会議から今回の会議までの間に事業所を募集しました。応募を頂き、福祉課で決定をいたしました。委員さんには文書をもちましてお知らせをさせて頂いているところです。

事業所は今年度中にオープンをしていただけるとのことで準備をしてもらっているところです。

福祉課で伺っている工程では2号線の旧NTTドコモの建物を利用し、改修して事業を行うとのことです。現在設計ができており、賃貸の契約もしており、建築確認、消防の関係の書類を作成して申請を行う段階になっております。それが済んだら、生活介護、就労継続支援B型の事業指定の手続きに入ることになります。その手続きは1月くらいに書類提出ができる予定になっています。県の指定が下りるまでに2か月くらい掛るとのことだったので3月のオープンを目指して頑張らせていただいているところです。

現在、報告できるところはここまでです。事業所としては工事の人員を確保することが難しいなどありましたが、3月のオープンに向けて準備をして頂いておりますので、報告と代えさせていただきます。

(委員長) ただいま説明がありました次第2の内容について何か質疑、意見等ありますでしょうか。

(委員) 3月のオープンに間に合わなかった、今年度中にオープンできなかった場合、何かペナルティみたいなものはあるのですか。

(事務局) 補助金が出せないだけです。事業はやっていただきたいのですが、3月31日までにオープンをしていただければ、補助金が出せます。その後になると、補助金が出せなくなります。しかし、事業自体は行ってもらえます。補助金は上限600万なので、工事の見積もりの詳細によってはそれより下がることもあります。

今年度中にオープンしないと全額自費になってしまうので、頑張ってもらえるとは思いますが。

(委員) どのような事をする施設なのか決まっていないのですか？

(事務局) 生活介護と就労継続Bという事業体系となります。身体・重度の障害の方の食事・排せつなどの日常のお世話を行ってもらえるもの、就労Bとはさつき作業所のように作業ができる方が日中通って仕事をしてもらうものになっています。

- (委 員) 作業の内容などはわからないのですか？
- (事務局) 今のところわかりません。
- (委 員) 周囲に尋ねると、何をするのか分からないのに決められない。と言われます。私たちの会で新しい施設ができるお知らせをしましたが、何人の方が利用したいのか、不安と希望を持っています。皆にわかるように宣伝をしてほしいと思います。
- (事務局) スマイルとは連絡を取っているのです、わかることは話をしていきます。また、スマイルにもお願いしてみます。
- 別の事業所からもスマイルの事がわからないとご意見を頂いています。スマイル自身が工夫して情報を発信できるようにしてもらいたいので、こちらからも話を行っていかうと思っています。
- (委 員) ホームページ掲載，リーフレットを作ってもらうなどしてもらうのはどうでしょうか。
- (事務局) 皆がネットを見れるわけではないので、リーフレットくらいは作っていただきたいと思っています。リーフレットをいろいろな所に置いていただくなどしていただきたいと思っています。
- (委 員) 建物ができる場所に看板などを建ててもらうなどしてはどうでしょうか。いろいろな方に知ってもらえるのではないのでしょうか。
- (事務局) ありがとうございます。それもスマイルさんにお伝えします。
- (委 員) 資料3の支援方法のメールが0件になっていますが、身体的に困難な方もおられると思いますが、知的な方でも使える方がいると思うのですが、件数が上がっていないということは、こちら側がその方法を提案していないのですか。それとも、実際に利用がないのかどちらですか。
- (事務局) 個人情報流出問題がありまして、施設にはインターネットが1か所しかできないのでメールの受信ができない状況になっています。
- (委 員) 公開されているメールアドレスがない状態ですか。
- (事務局) 福祉課では相談専用の携帯電話を一個持っております。そのアドレスを「障害のある方への福祉サービス」に掲載しており、それを利用される方も若干名おられます。相談ではなく、電話が難しくメールを利用して連絡を行ってこられる方は今年度おられましたが、相談の件数には該当しませんでした。
- (委 員) 資料4の就労移行についてですが、近隣に事業所が少ないとの報告だったかと思いますが、計画値に対して、実績値が42ということは1人は、ほとんど受けていない状況かと思いますが、そんな感じで実績が下がっているのですか。B型に関して、来年度スマイルさんが本格稼働すれば、実績がもう少し多くなってくるのでしょうか。生活介護の24年度実績970とすれば、26年度の計画値がもう少し増やせないのかと思うのですが。
- (事務局) 計画数値が大きく変動すれば、計画の変更が発生するのかもしれませんが、来年度は次の計画を立てる時期となります。3期の計画作成時に新規事業所ができることの見込みを立てていなかったため、3期の計画変更を行うことは考えていません。
- 4期と基本計画を立てることになりますが、その時には新規事業所を含めた見

込の計画を立てていきますので、27年度で精査されたものが入られるようにしていきたいと思います。

(委員) 移行の利用が少ないのはなぜですか。

(事務局) 移行の事業所が実際に少ないです。

利用者人数が少ない理由として考えられることは、就労支援事業所が市外で遠方のため、ご本人が毎日通所することが大変なことが上げられます。

(委員) 就労移行はそこを頑張れば、次に実習などを受けて就労に繋がる所ですね。

利用者さんのモチベーションの問題もありますが、遠方だからという理由で就労に結びつかないことになるとなかなか厳しい状況ですね。そこらあたりからも大変と思います。

(委員) 自立訓練(機能訓練)の利用が大竹では0ですが、どうしてですか。

(事務局) そもそも自立訓練(機能訓練)の事業所が全国的に少ない状況です。近隣にもない状況となっています。

(委員) 大竹には作らないのですか？

(事務局) それは難しいです。

(委員) どうして難しいのですか。

機能訓練を病院でもらっていました。その機能訓練をしたいので、退院後病院に通いたいと言ったら、入院していないと機能訓練は受けることができないと話がありました。そこで、社会復帰するためにはどうしたらよいのかと話をしたら、ご自分でしてくださいと話がありました。だから、人数は少なくても自分で社会に出ようと思ったら、機能訓練ができる場所がなければと思います。

せめて大竹では、どこにありますと教えてもらったらと思います。

自分の子どもが直接病気になったので、障害者に対する機能訓練ができる場所が大竹にあったらと思います。

(事務局) 機能訓練を使う身体障害者の方が対象となるのですが、身体障害だけというのは少ない状況となっています。高齢者の方が多く、65歳以上の方は介護保険が対象となります。

(委員) 大竹市にあれば使います。ない状態なので使わないのです。小さい時から訓練をするところがないのです。今、必要がないのかもしれないのですが、件数が少ないからではなく、何かがあれば皆が使います。作ったらどうですか。でも作ることは難しいと言われてしまうのです。大竹だけではなく、皆さんそう言われます。

(委員) 何歳かはともかく、一般的な子どもさんの年齢によっては病院の外来で行っています。それ以降慢性的な方が行く所はないかということですか。それは難しい状況ですね。

移行支援からB型まではすべて市外ですが、市外でもあるのでしょうか。あった場合、そこ

まで行くのに援助があるのでしょうか。

(事務局) 県内にはない状態です。

単独でその事業を行う事業所はないのでしょうか、何かの折に聞いてみるこ

とはできるかもしれませんが、聞いてみます。ご意見は承ります。

(委員) 障害者のデイサービスの中にそのような訓練はないのですか。

(事務局) ないです。理学療法士など専門職が訓練を行う必要があると思っています。

(委員) 移動支援のほうも、利用できる権利があるが、体が元気ではないと難しいと言われました。元気になるためには外に出る訓練が必要になりますが、その全てを親に行ってほしいというのは無理があります。

(委員) 補助金について質問します。補助金は支援のボリュームを増やしていくことが目的でしょうか。内容のレベル、支援の質を上げていくことが目的なのでしょうか。将来的にボリュームを増やす目的で補助金を出すのでしょうか。協議会の方向性やねらいはどこですか。

(事務局) 大竹市内には社会資源が少ないので、量を増やしたいと考えています。行く所がないという入口のところなので、まずは行先を確保したいです。新規事業所ができるので、その目的を達するなかで、事業所と通う方で内容の質の向上を図ってもらいたいと思っています。まずは、量の確保。市内で行ける所を確保していきたいと思っています。

(委員) 資料4の進捗状況についてですが、文書による統括はできないのでしょうか。解りやすく文書で書いてもらったほうが、後で読み直すことができわかりやすいかと思います。

(事務局) その通りかと思います。数字だけでは分かりにくいかと思います。傾向と計画と実績の数値との分析など、箇条書きでも大丈夫でしょうか。次回の自立支援協議会でも大丈夫でしょうか。

3回目の自立支援協議会で、配布させていただきます。

(委員) 資料4についてですが、訪問系サービスのヘルパーが足りないとの話だったと思いますが、障害関係の方のヘルパーさんも少ない状況ですか。計画値464に対して実績値182となっているので。

(事務局) 社会福祉協議会のヘルパーが障害の関係に入るのが減っているのではないのでしょうか。

(事務局) 職員態勢が整っていないのもあります。また、登録ヘルパーとなっており、時間的な制約があり、フルに活動ができない状況になっています。

(事務局) 男性の方の場合、2名のヘルパー派遣となるところもあり、その2名のスケジュールを合わせる事が難しい状況にはなっています。

(委員) 需要が大きくなっているのでしょうか。

(委員) 計画を立てた時でも、計画倒れ(キャンセル)になってしまうこともあります。利用者の方の理解力がないことによって、実現しないこともあります。その部分が出ているのかもしれませんが。

(事務局) 障害に関する事業所は市内に4か所しかなく、介護保険に比べると少ない数字になっています。

(委員) 法定雇用率について質問します。県内の雇用率は低い状況かと思います。雇用につながるような働きかけは行っていくのですか。また、全国で雇用率の低い事業所は公表したと聞いていますが、大竹の事業所でそのような可能性はあるのですか。

(委員) 働きかけについてですが、需要として雇用しようとする企業はあります。障害の特性、その方のスキルがマッチングしていない実態があります。

10月に障害者の面接会を大竹、岩国の合同で岩国で行いました。27企業が参加し、求人も多くありました。参加者は80名程度でした。近隣の事業所が参加しており、需要としてはあります。

企業名の公表としては、障害者の雇用率が著しく悪い場合、ある一定基準があります。そのような企業があった場合、障害者の雇用計画の作成命令をかけることができます。その場合、来年の1月1日から活動を行い、計画に沿って2年間で達成ができないと、企業名の公表となります。大竹にはそのような事業所はありません。県内では、かなり昔東部で1社あった程度です。

(委員) 障害者の雇用、採用が高ければ、後々ローテーションの必要な給与体系に、そのあたりは進みますか。

(委員) 精神障害者の雇用率がカウントされるようになりました。しかし、大竹市内でも身体障害者の雇用が多く、次いで知的障害者、精神障害者となっています。精神障害者は2名程度になっています。障害者といっても身体障害者で事務系の作業ができると雇用がありますが、簡易軽作業となっています。

◆次第3. グループワーク

(事務局) 平成24年度3月の自立支援協議会で委員の皆様にご家族3人が障害者でそれぞれに問題を抱えており、家族と一緒に暮らすことで問題が複雑になるため、各々を分離させて一人一人支援をしたら良いのではと意見が出されました。

その後、訪問し、母親が自分の子どもに振り回され、一人になって休みたいと話があり、ショートステイの利用を進めることができたり、同居している子ども施設での体験入所を希望されるようになりました。

相談員にとって力強い、心温まる多くの意見やアイデアをお寄せいただきましたお陰で、事例に取り上げた家族支援と同じケースがあり、少しずつですが、絡み合った家族の問題が緩み、支援の方向性が見えてきました。まだ、解決には至らないかもしれませんが、委員の皆様の意見を頂いたことで良い成果が出ましたので、報告させていただきます。

相談業務は様々な方向や角度で意見を出してもらうことが何より大切で、解決のヒントを探すことではないかと思っています。今回もグループで事例検討をしていただき、相談員にアドバイスをお願いします。

それではグループワークの説明を行います。

グループの中で進行・書記・発表者を決めてください。

話し合いの約束ですが、こんなことを言ったらいけないのではないかなど心配されずに、またグループの皆さんは発言されたことを否定せず意見として取り上げてください。委員の皆様が相談員だったら、こんな聞き取りや質問をするよ。といった感じで参加してください。

机の上に付箋を置いていきますので、自由に使ってください。

話し合いの時間は20分で、その後各グループから発表をお願いします。

～ グループワーク ～ 20分

タイムキーパー 事務局

～ 各グループの発表 ～

(事務局) 委員の皆様から多くのご意見・支援内容を頂き、ありがとうございました。

◆次第4. その他, 情報交換

(委員長) それでは、続きまして次第4. その他・情報交換に入ります。

委員の皆様からの報告・意見・情報等ございましたら発言をお願いします。

(事務局) 発達障害部会よりブルーキャンペーンについて連絡させていただきます。毎年4月2日は自閉症啓発デーとなっています。ハートとハートでは自閉症を含め発達障害を広く知ってもらいたい、特性に応じた支援を行ってもらいたいという願いを込めて、昨年ブルーリボンを作成しました。100個しかできなかったのがあまり配布できなかったのですが、100個配って啓発の方をいたしました。今年度は前もって周知をし、ブルーリボンの配布を行います。また、4月2日は世界各地でブルーライトアップを行い啓発を進めることを行っています。大竹でも小さな光でも構わないので、そのような光を灯せたらと願いを込め、事業所や店舗などで、セロファンを貼ってもらうなど、そのようなことをして下さる所を募集したいと思っています。

委員の皆様は活動を広めていただけたらと思っております。

(事務局) 次回の地域自立支援協議会の日程は2月を予定しております。事務局より調整の連絡を行っていきます。

(委員長) 以上をもちまして平成25年度第2回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

【閉会 20時00分】